



# 第26回 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時:2022年5月18日(水曜日)

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所:千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



株式会社イオンファンタジー

証券コード:4343

## 目次

招集ご通知 ..... 2

株主総会参考書類 ..... 4

(添付書類)

事業報告 ..... 18

### 連結計算書類

連結貸借対照表 ..... 45

連結損益計算書 ..... 46

連結株主資本等変動計算書 ..... 47

### 計算書類

貸借対照表 ..... 48

損益計算書 ..... 49

株主資本等変動計算書 ..... 50

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 ..... 51

計算書類に係る会計監査報告 ..... 53

監査役会の監査報告 ..... 55

証券コード 4343  
2022年4月26日

株主の皆さまへ

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
**株式会社イオンファンタジー**  
代表取締役社長 藤原徳也

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月17日（火曜日）午後6時までには議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月18日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
イオンタワー別棟3階 多目的ホール  
※午前9時から受付を開始いたします。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第26期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

### ◆インターネット開示のご案内

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fantasy.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fantasy.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、**新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができます**ので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月17日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### A

#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2022年5月17日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

### B

#### インターネット等による議決権の行使の場合



57～58頁をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、2022年5月17日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

### C

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等の行使を有効な行使として取扱います。インターネット等で複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するとともに、その他所要の修正を行うものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分であります)

現行定款	変更案
第2条(目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～2. (条文省略) 3. 玩具、清涼飲料水、 <u>パン・菓子等の食品</u> 、衣料品、日用品雑貨、電気製品、家具製品、化粧品、装飾品雑貨、民芸品、キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの)、遊戯景品の企画、製造、販売、輸出入及び物流業務 (新設)	第2条(目的) (現行どおり) 1. ～2. (現行どおり) 3. 玩具、清涼飲料水、 <u>食品</u> 、衣料品、衣料品、日用品雑貨、電気製品、家具製品、化粧品、装飾品雑貨、民芸品、キャラクター商品(個性的な名称や特徴を有している人物、動物等の画像を付けたもの)、遊戯景品の企画、製造、 <u>加工</u> 、販売、輸出入及び物流業務 4. <u>酒類</u> の販売

現行定款	変更案
<p>4. ～ 10. (条文省略)</p> <p>1 1. 学習塾、飲食店、文化教室、託児所、写真館、公衆浴場、エステティック及びリラクゼーションの経営</p> <p>(新設)</p> <p>1 2. ～ 20. (条文省略)</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>5. ～ 11. (現行どおり)</p> <p>1 2. 学習塾、飲食店、文化教室、託児所、写真館、公衆浴場、<u>キャンプ場</u>、エステティック及びリラクゼーションの経営</p> <p>1 3. 旅館業</p> <p>1 4. ～ 22. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条  <u>変更前定款第15条の規定の削除および変更後定款第15条の規程の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める施行日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u>  ②前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。  ③本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（取締役候補者の指名を行うにあたっての手続き）

取締役候補者については、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会で決定し、本総会に提出しています。

# 1 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

再任

生年月日	1968年 8 月20日	所有する当社の株式数	4,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2004年 5 月 当社入社 2012年 1 月 永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司） 董事総経理 2013年 1 月 同社董事長総経理 2014年 1 月 同社董事長 2015年 9 月 当社中国事業責任者 2017年 5 月 当社取締役 2018年 5 月 当社代表取締役社長 2021年 3 月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者（現任） 2021年 5 月 当社代表取締役会長（現任） 2021年 5 月 株式会社メガスポーツ取締役（現任） 2021年 5 月 株式会社ジーフット取締役（現任） 2021年 5 月 株式会社コックス取締役（現任） （重要な兼職の状況） イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 株式会社メガスポーツ取締役 株式会社ジーフット取締役 株式会社コックス取締役		
取締役候補者の選任理由	藤原信幸氏は、長年にわたり海外事業に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原信幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		



## ふじわら とく や 2 藤原 徳也

再任

生年月日	1970年 6 月 5 日	所有する当社の株式数	6,300株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	2000年 3 月 当社入社 2008年 3 月 当社商品本部機械グループチーフマネジャー 2009年 3 月 当社商品本部メダルグループチーフマネジャー 2010年12月 当社商品本部長代行 2011年 9 月 当社商品本部長 2013年 3 月 当社商品開発本部長 2013年 5 月 当社取締役 2017年 3 月 当社グローバル商品・新規事業統括 2017年 5 月 当社常務取締役 2020年 3 月 当社国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長 2021年 3 月 当社国内事業責任者 2021年 5 月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者の選任理由	藤原徳也氏は、長年にわたり商品・営業分野に携わり、商品および国内事業戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、当社全体の事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原徳也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

### いせき よしのり 3 井関 義徳

再任

生年月日	1967年 7 月 8 日	所有する当社の株式数	— 株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1990年 4 月 株式会社ダイエー入社 1995年 4 月 株式会社ダイエーレジャーランド（現当社）入社 2006年 9 月 株式会社ファンフィールド（現当社）経営管理部長 2014年 9 月 同社経営企画室部長 2015年 6 月 当社社長室室長代行 2016年 3 月 当社広報・IR室室長 2017年 3 月 当社財経・管理本部長代行 2017年 9 月 当社財経・管理本部長 2018年 3 月 当社財経本部長 2019年 5 月 当社取締役 2021年 5 月 当社常務取締役管理統括兼財経本部長兼リスクマネジメント担当 2022年 3 月 当社常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当（現任）		
取締役候補者の選任理由	井関義徳氏は、長年にわたり経理・コントロール・広報・IR分野に携わり、現在は財経・人事・総務・リスクマネジメント等の業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、財務戦略の実現を図り、コーポレートガバナンス強化および企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	井関義徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# 4 京極 武

きょうごく たけし

再任

生年月日	1971年 6 月25日	所有する当社の株式数	1,800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1994年 4 月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社          1997年 9 月 株式会社マイカルクリエイト（現当社）入社          2012年 4 月 当社人事グループゼネラルマネジャー          2014年 5 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.代表取締役社長          2018年 6 月 当社人事本部長          2019年 5 月 当社取締役人事本部長兼ダイバーシティ推進担当          2021年 3 月 当社取締役人事総務本部長兼ダイバーシティ担当          2021年 5 月 当社常務取締役国内事業責任者          2022年 3 月 当社常務取締役営業統括（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>京極武氏は、長年にわたり営業、人事分野に携わり、海外子会社の社長、人事総務本部長を務め、現在は国内事業全般の営業責任者として業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現のための諸施策を推進し、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		
特別の利害関係	<p>京極武氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

たむら よしひろ  
5 田村 純宏

再任

生年月日	1968年 5 月 5 日	所有する当社の株式数	10,700株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1993年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2008年 3 月 当社商品本部景品グループチーフマネジャー 2009年 3 月 当社商品本部プライズグループチーフマネジャー 2011年 2 月 当社西日本事業本部長 2012年 4 月 当社西日本営業本部長 2012年 5 月 当社取締役（現任） 2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業開発本部長 2014年 5 月 当社営業統括兼新規事業開発本部長 2014年 9 月 当社営業統括 2015年 5 月 当社西日本営業本部長 2015年 9 月 当社営業企画本部長 2016年 5 月 当社営業統括 2017年 5 月 当社開発本部長 2020年 3 月 当社グローバル開発本部長 2021年 3 月 当社開発本部長 2022年 3 月 当社商品・開発統括兼開発本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	田村純宏氏は、長年にわたり商品・営業分野などに携わり、現在は商品・開発の総責任者として成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	田村純宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

# 6 こいわ わたる 小岩 渉

再任

生年月日	1977年 3 月 7 日	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>2003年 3 月 当社入社                  2012年 2 月 当社業態開発グループゼネラルマネジャー                  2013年 5 月 当社グローバル事業推進本部長代行                  2014年 8 月 当社新規事業開発本部長代行                  2016年 3 月 当社アセアン事業責任者兼インドアプレイグラウンド事業部長                  2016年 4 月 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 (現任)                  2016年 4 月 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 (現任)                  2016年 4 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役 (現任)                  2016年 6 月 AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長 (現任)                  2017年 5 月 当社取締役 (現任)                  2019年 3 月 当社海外事業本部長兼インドアプレイグラウンド事業部長                  2020年 3 月 当社アセアン事業責任者                  2022年 3 月 当社アセアン事業責任者兼エデュテイメント事業開発本部長 (現任)                  (重要な兼職の状況)                  AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長                  AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役                  PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役                  AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>小岩渉氏は、長年にわたり事業開発分野に携わり、現在はアセアン事業およびエデュテイメント事業の責任者として成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、アセアン事業の成長戦略の実現およびエデュテイメント事業の推進を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>小岩渉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# おおや かずこ 7 大矢 和子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 9年

生年月日	1950年 9月 5日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1973年 4月 株式会社資生堂入社                  2001年 6月 同社執行役員                  2007年 6月 同社常勤監査役                  2010年 6月 東京電力株式会社社外監査役                  2011年 5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長                  2011年 6月 株式会社資生堂顧問                  2011年12月 株式会社エムティーアイ社外監査役                  2013年 5月 当社社外取締役（現任）                  2013年 7月 朝日生命保険相互会社社外取締役（現任）                  2015年 6月 株式会社ミライト社外監査役                  2015年10月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事                  （重要な兼職の状況）                  朝日生命保険相互会社社外取締役</p>		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	<p>大矢和子氏は、世界各国に事業展開する企業の経営者や監査役を務めるなどグローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について、積極的な意見・提言を行っております。これらのことから、継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>大矢和子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# 8 やました まみ 山下 真実

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1978年 5 月23日	所有する当社の株式数	－ 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年 4 月 日本電気株式会社入社 2006年 8 月 J Pモルガン証券株式会社債権営業部クレジットセールス担当 2007年11月 日本リスク・データ・バンク株式会社事業推進部グループマネジャー 2013年12月 株式会社こころく代表取締役（現任） 2017年 2 月 一般社団法人Learning Journey理事（現任） 2018年 6 月 本多通信工業株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社こころく代表取締役 一般社団法人Learning Journey 理事 本多通信工業株式会社社外取締役		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	山下真実氏は、長年にわたり経営者として活躍されており、起業や経営に大変豊富な経験と知見を有しております。さらに、留学や米系投資銀行での経験から、国際ビジネスへの理解力、国内外の情報分析力も高く、当社が今後成長していくために不可欠な海外展開や新規事業について、高度な指導や助言をいただけるものと判断しましたので、同氏を社外取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	山下真実氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案において、各氏の選任が承認可決された場合には、当社は、各氏を被保険者として同内容で契約を締結する予定としております。
2. 当社は、大矢和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、山下真実氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出する予定であります。
4. 当社は、大矢和子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏と同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、山下真実氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋均氏および馬場俊彰氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。その任期は定款の定めにより、前任者の残存期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

## 1 おかもと しおん 岡本 紫苑

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1984年 8 月14日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位および重要な兼職の状況	2008年 9月 森・濱田松本法律事務所入所 2013年 9月 Herbert Smith Freehillsロンドン・東京両オフィスにて執務 2015年 4月 三菱商事株式会社法務部出向 2016年 8月 ヤフー株式会社入社 2016年 8月 YJキャピタル株式会社（現Z Venture Capital株式会社）出向 2021年 8月 同社CFO兼General Counsel 2022年 4月 Zホールディングス株式会社出向 2022年 4月 同社財務統括部 エンゲージメント・マネジャー（現任）		
社外監査役候補者の選任理由	岡本紫苑氏は、日本および米国の弁護士資格を有し、M&A・企業再編および会社法務を中心に国内外の案件に従事してまいりました。また、新規事業関係においても経験と知見を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を社外監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	岡本紫苑氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		



## 2 はやし ゆき こ 林 恭子

新任

生年月日	1972年 4 月25日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1995年 9 月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 1999年 9 月 同社国際企画部 2002年 8 月 同社海外企業管理部 2006年 3 月 同社海外事業企画開発部 2012年 6 月 同社事業推進部 2017年 8 月 同社サービス・専門店担当付（現任）		
監査役候補者の選任理由	林恭子氏は、長年にわたりイオングループ国内外の事業再編および新規事業に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般における監督と有効な助言をいただけるものと考え、同氏を監査役候補者といたしました。		
特別の利害関係	林恭子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 当社は、全ての監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案において、両氏の選任が承認可決された場合には、当社は、両氏を被保険者として同内容で契約を締結する予定としております。
2. 当社は、岡本紫苑氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出する予定であります。
3. 当社は、岡本紫苑氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結する予定であります。
4. 岡本紫苑氏の戸籍上の氏名は宮内紫苑です。

【ご参考】 スキルマトリックス

	氏名	社外	独立	経験・知見							
				企業経営	法務・リスク マネジメント	人材・労務	財務・ ファイナンス	IT・ デジタル	営業・ マーケティング	グローバル 経験	新規事業
取 締 役	藤原信幸			●					●	●	●
	藤原徳也			●					●	●	●
	井関義徳				●		●	●			
	京極 武			●		●			●	●	
	田村純宏								●		●
	小岩 渉			●					●	●	●
	大矢和子	○	○	●	●	●			●		●
	山下真実	○	○	●	●				●		●
監 査 役	竹垣吉彦	○		●	●	●	●		●		●
	杉本茂次	○	○		●		●				
	岡本紫苑	○	○		●		●			●	
	林 恭子										●

(注) 上記の一覧は役員の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに記しをつけております。

以 上

# 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当社は、『こどもとそのファミリーのえがおのために、世界中に楽しい「あそび×まなび」を届けるオンリーワンのエデュテイメント企業』をビジョンに掲げ、4つの主要施策「あそび場の進化と拡大」、「ポートフォリオマネジメント経営」、「フルデジタル化」、「成長を支える人財・組織・風土改革」を推進しております。

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）における当社及び連結子会社の連結業績は、売上高が601億70百万円（前期比30.5%増）、営業損失は34億8百万円（前期営業損失74億29百万円）、経常損失は33億85百万円（前期経常損失77億19百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は45億7百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失92億77百万円）となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内、中国及びアセアンの全事業に影響を及ぼしておりますが、防疫対策を継続しながら今後の成長のための取組みを推進いたしました。国内・海外ともにショッピングセンター内営業面積拡大に向け戦略的小型店の展開を加速させた結果、カプセルトイ専門店やTinyモーリーファンタジーといった小型店舗数が増加いたしました。第4四半期連結会計期間におきましては売上高前年同期比10.5%増、営業利益は黒字となり、通期の営業利益は前期から40億20百万円の赤字縮小となりました。

2022年2月末の店舗数は国内516店舗、海外425店舗の合計941店舗（直営店931店舗、FC等10店舗）となりました。

#### 【国内事業】

国内事業は、政府による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置に基づく各自治体の措置に対応しながら営業時間短縮や臨時休業を実施し、店舗ごとにおける臨時休業日数を全社で合計すると延べ3,280日となり売上の低下に繋がりました。新型コロナウイルスの感染者数が8月下旬をピークに減少に転じると売上の回復が進み、12月は既存店一昨年比102.1%と一昨年を上回るトレンドにまで回復しました。

当期は年間を通じて、プライズ部門が好調に推移いたしました。人気IPや食品メーカ

ーとコラボした当社限定アイテムなどを集中展開するとともに、Twitterキャンペーンといった集客を強化するための販促企画を実施いたしました。メダル部門においても2月中旬より「メダル1万円1万枚」のイベントを1年ぶりに実施し売上の確保に努めました。こうした取組みにより、第4四半期連結会計期間の売上高は一昨年水準近くまで回復いたしました。

12月にはモーリーファンタジーむさし村山店（東京都）を全面刷新いたしました。キッズコーナーの面積を1.3倍に拡大して競合との差別化をはかるとともに、横幅20メートルの大型デジタルサイネージを導入するなど新たな試みを多数取り入れました。今後の既存店活性化のモデル店舗として位置付けております。オンライン事業では、オンラインクレーン「MOLLY.ONLINE」が売上高前年同期比39.7%増と好調で営業利益は黒字を確保いたしました。11月より「モーリーオンラインスクラッチ」のサービスもリリースしております。

これまで戦略的出店を進めてきたカプセルトイ専門店「TOYS SPOT PALO」ですが、出店数が増加し業績に与える影響が大きくなってきたため、当期末より店舗数としてカウントしております。当期は33店舗出店し累計85店舗となり、カプセルトイ部門の売上高前年同期比141.6%増に大きく貢献いたしました。また、11月に新業態プライズ専門店「PRIZE SPOT PALO」を2店舗出店いたしました。モーリーファンタジーにおきましては草加マルイ店をはじめグループ外物件5店舗を含め7店舗を出店いたしました。このような新業態店舗等を含め、当期は42店舗を新規出店する一方で不採算店舗等9店舗を閉店し2022年2月末の店舗数はFC2店舗を含め516店舗となりました。

以上の結果、国内事業における当期の業績は、売上高504億10百万円(前期比31.9%増)、営業損失16億円(前期営業損失60億79百万円)となりました。

### 【中国事業】

中国事業は、前期後半より好調に推移しておりましたが、8月に各地でクラスターが発生し一時的に売上が低下いたしました。9月より順調に回復し、第3四半期連結会計期間においてほぼ一昨年度の水準まで回復しました。しかし、第4四半期に入ると政府の「ゼロコロナ政策」による行動規制がさらに強まり、母店の入館規制や当社の一時休業店舗が増加した影響を受け、第4四半期連結会計期間の前年同期比は21.5%減となりました。

当期は、新たな収益源確保に向けショッピングセンターの空床など営業面積の拡大に取り組みました。また、客数と収益拡大を目的としてショッピングセンター内でのパレードやセンターコートを活用した有料イベントを積極的に実施するとともに、会員向けアプリにエデュテイメント機能を付加し会員数の獲得に努めました。

当期は、9店舗を新規出店する一方で不採算店舗等15店舗を閉店し2022年2月末の店舗数はF C 5店舗を含め199店舗となりました。

以上の結果、中国事業における当期の業績は、売上高77億21百万円(前期比12.0%増)、営業損失12億30百万円(前期営業利益36百万円)となりました。

※中国事業は当期の為替レートが円安に動いた結果、当期業績において売上高を押し上げ、営業利益を押し下げる影響が出ております。また前期は臨時休業に伴う店舗休止損失の特別損失計上の他、営業時におきましても政府による減免や助成金の受給を受けております。

### 【アセアン事業】

アセアン事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による各国政府の規制により、8月の時点では事業内のほぼ全店舗が臨時休業の状況でしたが、第3四半期以降段階的に営業再開し、再開した店舗では売上回復が進みました。マレーシアでは1月と2月は一昨年の水準を超えてきております。フィリピンは11月より1年8ヵ月ぶりに営業を再開し、政府の規制により入場定員を半数程度に設定して運営を行いましたが、12月の既存店一昨年比は75.1%と健闘し、2月には同106.0%となりました。タイは4月中旬から約半年間、全店休業しておりましたが、10月から順次営業を再開いたしました。インドネシアも10月から順次営業を再開し、売上も一昨年水準に達する勢いで回復いたしました。1月には新業態となる日本風テーマ型インドアプレイグラウンド「EDOKKO」をオープンいたしました。ベトナムでは11月下旬より13店舗中11店舗が営業を再開いたしました。第4四半期は全ての国で売上回復が進み、営業利益は黒字を確保いたしました。

その他の施策として、フィリピンでは小学生向けの授業動画配信サービスの展開、タイではお出かけポータルサイトの運営など、リアル店舗以外での新規事業も推進しております。

当期は、16店舗を新規出店する一方で不採算店舗等16店舗を閉店し2022年2月末の店舗数はF C 3店舗を含め226店舗となりました。

以上の結果、アセアン事業における当期の業績は、売上高21億9百万円(前期比87.0%増)、営業損失5億76百万円(前期営業損失13億99百万円)となりました。

## 【セグメント別概況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第25期 (2021年2月期)		第26期 (2022年2月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(国内)				
遊戯機械売上高	32,370	70.2	42,169	70.1
商品売上高	5,418	11.8	7,801	13.0
委託売上高	65	0.1	83	0.1
その他	110	0.2	170	0.3
遊戯施設関係	37,965	82.3	50,226	83.5
その他	127	0.3	113	0.2
小計	38,092	82.6	50,339	83.7
(中国)				
遊戯機械売上高	6,895	15.0	7,721	12.8
委託売上高	—	—	—	—
遊戯施設関係	6,895	15.0	7,721	12.8
小計	6,895	15.0	7,721	12.8
(アセアン)				
遊戯機械売上高	1,101	2.4	2,055	3.4
委託売上高	26	0.1	54	0.1
遊戯施設関係	1,128	2.4	2,109	3.5
小計	1,128	2.4	2,109	3.5
合計	46,116	100.0	60,170	100.0

- (注) 1. 遊戯機械売上高は、プライズゲーム機、メダルゲーム機、時間制遊具等の遊戯機械による収入であります。
2. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。
3. 委託売上高は、店内の業者委託の飲食店および遊具施設の運営委託に係る手数料収入等であります。
4. 遊戯施設関係のその他は、温浴施設の入場料収入であります。
5. その他は、遊戯機械、備品、景品等の販売収入、ロイヤリティー収入等であります。
6. 国内事業の売上高には内部売上高が含まれておりません。

## 【社会貢献・環境保全活動の状況】

当社及び連結子会社は、社会貢献・環境保全活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

当社は「ファンタジースマイルデーあそんで募金」として、毎月11日に対象の遊戯機械売上の10%相当額を「震災復興支援活動」、「子ども支援活動」、「環境保全活動」の活動資金とする取り組みを継続実施しております。

震災復興支援活動では、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会における「子どもたちの元気プロジェクト」の活動支援金として寄付を行いました。また、東日本大震災の被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）の子ども育英基金に寄付を行いました。

子ども支援活動では、新型コロナウイルス感染防止対策を施したうえで地域の社会福祉施設等への訪問などを日本、中国、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムで延べ917回実施しております。そのほか、JHP学校をつくる会における主にカンボジアでの「学校支援活動」の活動支援金として寄付を行いました。

また、環境保全活動では、子どもたちが主体的に実施する環境学習・環境保全活動を支援する公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブ全国事務局へ寄付を行いました。

そのほか、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」を通じた活動として、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域・社会の持続的発展」への使途を目的とした寄付を行いました。

## ② 設備投資の状況

当期は新規出店67店舗と既存店舗の改装および遊戯機械の入替投資等を実施し、設備投資額は72億89百万円となりました。この資金は自己資金と借入金等で賄っております。

## ③ 資金調達の状況

当期におきましては、既存取引銀行より短期借入金として25億80百万円、リース会社よりセールアンド割賦バック取引により28億59百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。



## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 23 期 (2019年 2 月期)	第 24 期 (2020年 2 月期)	第 25 期 (2021年 2 月期)	第 26 期 (2022年 2 月期)
売 上 高 (千円)	74,243,571	73,492,760	46,116,449	<b>60,170,526</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	4,299,628	2,387,388	△7,719,532	<b>△3,385,152</b>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,865,053	△325,107	△9,277,016	<b>△4,507,664</b>
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	94.58	△16.47	△469.51	<b>△228.07</b>
総 資 産 (千円)	48,891,430	55,739,580	53,961,921	<b>51,235,496</b>
純 資 産 (千円)	29,220,181	27,128,638	16,922,707	<b>11,841,771</b>
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,449.36	1,348.77	844.86	<b>591.51</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 23 期 (2019年 2 月期)	第 24 期 (2020年 2 月期)	第 25 期 (2021年 2 月期)	第 26 期 (2022年 2 月期)
売 上 高 (千円)	59,153,154	59,856,002	38,227,392	<b>50,410,177</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	4,376,638	4,450,576	△5,958,625	<b>△1,007,717</b>
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,673,180	△552,683	△8,794,198	<b>△5,505,843</b>
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	84.85	△27.99	△445.08	<b>△278.57</b>
総 資 産 (千円)	36,827,900	37,582,485	40,564,583	<b>40,988,712</b>
純 資 産 (千円)	29,083,796	27,550,220	17,972,901	<b>11,873,837</b>
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,468.63	1,391.53	907.08	<b>599.10</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 成長拡大への取組み

当社グループを取巻く環境は、日本国内の人口減少によるマーケット縮小、モノからコトへの消費変化及び価値の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、IT技術の利用拡大、気候変動と社会の環境並びに企業姿勢への意識の高まり等、新たな変化が表れており成長拡大に向けてはこれらの対応が急務となっております。

当社グループは経営課題として、「市場の変化に合わせた自らの変革」を掲げ、社会への存在意義を明確にするべく、従来の社是を昇華させた「パーパス」を改めて制定し、同時にそれを具体化すべく、「サステナビリティ方針」を制定致しました。また中期経営計画の2年目として、4つの主要施策「あそび場の進化と拡大」、「ポートフォリオマネジメント経営」、「フルデジタル化」、「成長を支える人財・組織・風土改革」を引き続き推進し、国内、中国及びアセアンを基軸とした持続的な成長と高い収益性を目指し取り組んでまいります。

#### 【国内事業】

国内事業では、主力業態の進化と新たな顧客の期待価値に対応した「NEWモーリーファンタジー」をはじめ、あそびの専門性を高めた「カプセルトイ専門店」「プライズ専門店」、オンライン分野では「モーリーオンライン」「モーリーオンライン・スクラッチ」の拡大を推進してまいります。エデュテイメント機能の強化として、「複合エデュテイメントフロアモデル」や「スキッズガーデンの単独専門店化」など、独自性のある時間制遊具施設の業態開発を進めてまいります。また会員のデジタル化、イオングループとの会員IDの共通化、フルデジタル化による後方作業の効率化、省力化を図り、事業収益力向上を目指してまいります。

#### 【中国事業】

中国事業では、国民の「健康」に対する意識の高まりと、「運動産業」市場拡大、娯楽市場の拡大に伴う参入企業の増加による競争環境の激化が顕著となっております。こうした環境に対応し、次世代の成長に向け「運動・健康」をテーマにした業態「モーリー遊育運動館」や人気娯楽コンテンツを活用した「モーリー活力空間」の開発を進めてまいります。またショッピングセンター内における空床の増加について、当社は引き続き既存店の営業面積拡大と収益源確保の好機と捉え、エントランスや空床を活用したサテライト出店及びローコストモデル出店の拡大による収益性の向上を図ります。

## 【アセアン事業】

アセアン事業は、一部地域において新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の規制を受け、休業中の店舗があるものの、すべての国が事業を再開しており、売上の回復が進んでおります。主力業態であるキッズーナに加え、インドアプレイグラウンドのローカライズを進め、地域所得と施設規模別に出店業態をパターン化することにより収益向上を図ります。また新規事業としてオンライン分野への取り組みを強化し、「遊びのポータルサイト」（タイランド）や「教育支援動画の配信サービス」（フィリピン）を拡大し、既存収益の補完と成長拡大を目指してまいります。アセアン事業においては、国別の人口動態、経済成長、イオングループの出店戦略を踏まえ、経営資源の配分に優先順位と強弱をつけた成長戦略を計画してまいります。

## ② ダイバーシティの推進

当社は、成長の原動力は「人財」とであると認識しております。この認識のもと、特に海外進出しているグローバル企業として、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進が重要な戦略であるととらえ、積極的に取り組んでおります。

当期はそれぞれの事情に合わせて柔軟にかつ長く働けるように、新人事制度を導入し、また、在宅勤務制度のさらなる推進、IT人財を中心とするスペシャリストの積極的採用などをすすめてまいりました。また、くるみん認定マークの取得もできました。

今後も、こどもとそのファミリーのえがおのために、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

## ③ 資金調達について

当期におきましては、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症による損益影響があり、必要な資金について既存取引銀行より借入金として調達いたしました。また多様な調達手段を確保すべくセールアンド割賦バック取引により28億59百万円の資金調達を実施し、リスクの低減を図っております。次期におきましても事業活動に必要な資金を十分手当てしております。

#### (4) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、主としてアミューズメント施設およびインドアプレイグラウンドを営んでおります。

#### (5) 主要な営業所 (2022年2月28日現在)

国内 都道府県別店舗数

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	33	和歌山県	4
青森県	12	奈良県	5
岩手県	9	滋賀県	8
秋田県	10	京都府	13
宮城県	14	大阪府	21
山形県	9	兵庫県	31
福島県	11	岡山県	6
新潟県	13	広島県	5
茨城県	11	鳥取県	7
群馬県	6	島根県	5
栃木県	10	山口県	5
埼玉県	28	徳島県	2
千葉県	31	香川県	5
東京都	21	愛媛県	5
神奈川県	25	高知県	1
山梨県	3	福岡県	21
静岡県	11	佐賀県	3
長野県	6	大分県	4
愛知県	26	長崎県	8
岐阜県	6	宮崎県	6
三重県	21	熊本県	5
富山県	5	鹿児島県	5
石川県	6	沖縄県	11
福井県	3	<b>合計</b>	<b>516</b>

(注) 上記516店舗 (うち2店舗はF C) のほか、本社事務所 (千葉市美浜区) があります。

## 海外 国別店舗数

国名	店舗数
中国	199
マレーシア	101
タイ	31
フィリピン	47
インドネシア	31
ベトナム	13
カンボジア	3
<b>合計</b>	<b>425</b>

(注) 上記425店舗（うち8店舗はF C等）のほか、海外子会社の本社事務所（中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム）があります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は子会社を含めたグループで当社の議決権の68.45%（直接保有65.93%）を保有しております。

### ② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

#### (i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等から店舗の賃借をしております。取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

#### (ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断および理由

当該取引に当たっては、法令、社内規程に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

#### (iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

- ・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
- ・AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
- ・AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
- ・PT.AEON FANTASY INDONESIA
- ・AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.

## (7) 使用人の状況（2022年2月28日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

3,444 (3,736) 名 前連結会計年度末比 1,578名増 (1,916名減)

- (注) 1. パートタイマーおよび契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
2. 今期より永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司が社員数のカウント方法を変更したことにより、前期より社員数が増加し、パートタイマーおよび契約社員数が減少しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
739 (3,067) 名	429名増 (53名増)	43才 6ヶ月	14年 2ヶ月

(注) 1. 使用人数は、就業人員（当社からの出向者を含まず、当社への出向者を含む）であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

## (8) 当社の主要な借入先（2022年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,900 百万円
株式会社三井住友銀行	5,000
三井住友信託銀行株式会社	3,000
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,000

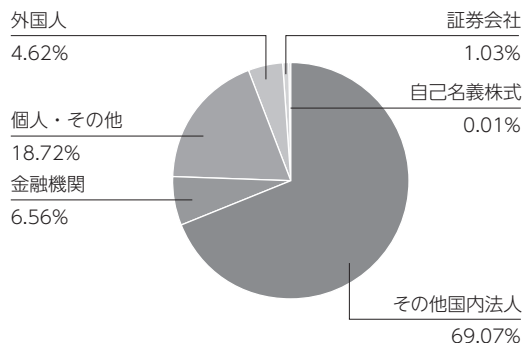
## 2. 株式の状況（2022年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	50,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,768,825株
(3) 株主数	23,452名
(4) 大株主（上位11名）	

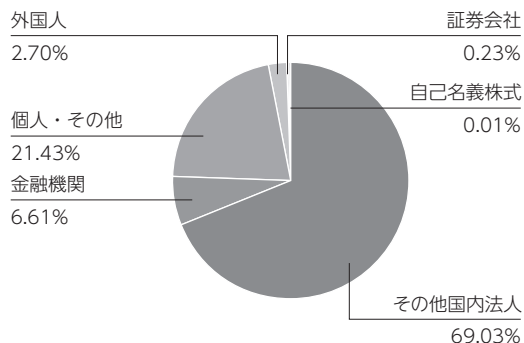
株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	13,003千株	65.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	668	3.38
野村信託銀行株式会社（投信口）	452	2.29
JPLLC-CL JPY	181	0.92
マックスバリュ西日本株式会社	114	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	114	0.58
イオンモール株式会社	114	0.58
イオンファンタジー共栄会	91	0.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	78	0.40
株式会社コックス	76	0.39
イオンデイライト株式会社	76	0.39

（注）持株比率は自己株式（1,743株）を控除して計算しております。

### 所有者別株式保有状況（2021年2月期）



### 所有者別株式保有状況（2022年2月期）



### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### 事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日 ～ 2031年6月9日	取締役	6個	600株	1名	1株当たり2,359円	1株当たり1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日 ～ 2032年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり2,796円	1株当たり1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日 ～ 2033年6月9日	取締役	12個	1,200株	2名	1株当たり6,049円	1株当たり1円
第12回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日 ～ 2034年6月9日	取締役	20個	2,000株	4名	1株当たり2,102円	1株当たり1円
第13回新株予約権 (2020年5月10日)	2020年6月10日 ～ 2035年6月9日	取締役	30個	3,000株	5名	1株当たり1,636円	1株当たり1円

#### 新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。



## 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	79個	7,900株	5名
監査役	0個	0株	0名
発行時の割当対象者	当社取締役		

(注) 当初付与した新株予約権の数は、第9回新株予約権は65個、第10回新株予約権は111個、第11回新株予約権は66個、第12回新株予約権は30個、第13回新株予約権は44個であります。

なお、2022年4月8日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価とする株式会社イオンファンタジー第15回新株予約権は発行しないことを決議いたしました。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
藤 原 信 幸	代表取締役会長	イオン株式会社サービス・専門店担当責任者 株式会社メガスポーツ取締役 株式会社ジーフット取締役 株式会社コックス取締役
藤 原 徳 也	代表取締役社長	
井 関 義 徳	常務取締役 (管理統括兼財務本部長 兼リスクマネジメント担当)	
京 極 武	常務取締役 (国内事業責任者)	
田 村 純 宏	取締役 (開発本部長)	
梶 田 茂	取締役 (中国事業責任者)	
小 岩 涉	取締役 (アセアン事業責任者)	AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役会長 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC. 取締役
浅 田 靖 浩	取締役 (戦略本部長)	
大 矢 和 子	取締役	朝日生命保険相互会社社外取締役
小 風 明	取締役	公益財団法人全日本剣道連盟監事 公益社団法人日本ライフル射撃協会常務理事 さいたま市特別職報酬等審議会委員 三井物産株式会社特別参与
竹 垣 吉 彦	常勤監査役	イオンエンターテイメント株式会社社外監査役 永旺幻想 (中国) 児童遊楽有限公司監事
杉 本 茂 次	監査役	日鉄物産株式会社社外監査役 株式会社イオン銀行社外監査役 大阪製鐵株式会社社外監査役
高 橋 均	監査役	リフォームスタジオ株式会社常勤監査役
馬 場 俊 彰	監査役	株式会社イオンイーハート取締役 株式会社未来屋書店監査役

- (注) 1. 永旺幻想 (中国) 児童遊楽有限公司、AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.、AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.、PT.AEON FANTASY INDONESIA、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.は、当社の子会社であります。
2. イオン株式会社は、当社の親会社であり、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社イオン銀行、リフォームスタジオ株式会社、株式会社イオンイーハート、株式会社未来屋書店、株式会社メガスポーツ、株式会社ジーフット、株式会社コックスは、イオン株式会社の子会社等であります。
3. 取締役大矢和子氏および小風明氏は、社外取締役および東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 常勤監査役竹垣吉彦氏、監査役杉本茂次氏および高橋均氏の3名は、社外監査役であります。なお、杉本茂次氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役杉本茂次氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当	異動年月日
藤原 徳也	常務取締役国内事業責任者	常務取締役国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長	2021年3月1日
田村 純宏	取締役開発本部長	取締役グローバル開発本部長	2021年3月1日
京 極 武	取締役人事総務本部長兼ダイバーシティ担当	取締役人事本部長兼ダイバーシティ推進担当	2021年3月1日
藤原 信幸	代表取締役会長	代表取締役社長	2021年5月19日
藤原 徳也	代表取締役社長	常務取締役国内事業責任者	2021年5月19日
井関 義徳	常務取締役管理統括兼経財本部長兼リスクマネジメント担当	取締役経財本部長	2021年5月19日
京 極 武	常務取締役国内事業責任者	取締役人事総務本部長兼ダイバーシティ担当	2021年5月19日

7. 2022年3月11日付組織改革による取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当
井関 義徳	常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当	常務取締役管理統括兼経財本部長兼リスクマネジメント担当
京 極 武	常務取締役営業統括	常務取締役国内事業責任者
田村 純宏	取締役商品・開発統括兼開発本部長	取締役開発本部長
小 岩 涉	取締役アセアン事業責任者兼エデュテイメント事業開発本部長	取締役アセアン事業責任者
浅田 靖浩	取締役	取締役戦略本部長

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
新田 悟	2021年5月19日	任期満了	常務取締役管理統括兼リスクマネジメント担当

## (3) 当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会に答申することにより、プロセスの客観性・透明性の高いものとする。

なお、本方針は、2021年4月10日開催の臨時取締役会にて決議されたものである。

### ①報酬ポリシー

(i) 報酬制度の理念・目的

- ・当社の取締役は、基本理念のもとで常に挑戦し続け、会社の持続的な成長に貢献する。
- ・当社の取締役は、役員の果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

(ii) 報酬制度の基本方針

- ・ステークホルダーの皆さまに理解され支持される公正感が高い制度とする。
- ・当社の業績と連動し、経営戦略の遂行を強く動機付けできる制度とする。
- ・経営を担う人材の確保・維持およびモチベーションに繋がる報酬水準とする。
- ・当社の経営環境および業績を踏まえて、適時適切に見直すものとする。

②取締役報酬

(i) 基本報酬

- ・役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め毎月支給される定額の金銭報酬とする。

(ii) 業績報酬

- ・役位別基準金額に対して、連結経常利益予算の達成率に基づく係数（0%～200%）により算出する全社業績報酬に、担当事業等への貢献度に基づく個別の係数（80%～120%）を乗じて決定する。
- ・基準報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から45%とし、上位役位ほどその比重を高める。

(iii) 株式報酬型ストックオプション

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主さまと共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき年度終了後に決定する。

(iv) 社外取締役報酬

- ・社外取締役には基本報酬を支給する。

③当期の業績報酬に係る指標は、平常の事業成績を最も適切に表すものとして、連結経常利益予算達成率を主な指標とする。

④業績報酬に係る指標の目標および実績について

2021年2月期における連結経常損失は、77億19百万円となり、期初に設定した目標連結

経常利益を下回る結果となりました。

- ⑤取締役の個別の報酬額については、2021年5月19日開催の指名・報酬諮問委員会での上記①②③の方針に則った審議を経て、同日開催の臨時取締役会での決議により代表取締役社長が決定いたしました。

#### (4) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人数	総 額	基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	113百万円 (9百万円)	102百万円 (9百万円)	10百万円 (-)	— (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	19百万円 (19百万円)	19百万円 (19百万円)	— (-)	— (-)

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役および監査役の支給人数と相違しておりますのは、2021年5月の当社株主総会をもって退任した取締役1名と無報酬の監査役が1名存在しているためです。

2. 2007年5月16日開催の株主総会決議による

取締役	金銭報酬限度額	年間360百万円
	株式報酬型ストックオプション報酬限度額	年間 40百万円
監査役	報酬限度額	年間 60百万円

本決議に係る取締役の10名、監査役は4名です。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 上記取締役の報酬には、業績報酬が含まれております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大矢和子氏、取締役小風明氏および監査役杉本茂次氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しております。

#### (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補します。また、被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合、この会社補償についても填補します。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役です。

#### (7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大矢和子氏は、朝日生命保険相互会社社外取締役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役小風明氏は、公益財団法人全日本剣道連盟監事、公益財団法人日本ライフル射撃協会常務理事、さいたま市特別職報酬等審議会委員、三井物産株式会社特別参与であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役竹垣吉彦氏は、イオンエンターテイメント株式会社社外監査役、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司監事であります。当社と株式会社イオンエンターテイメントとの間には特別な関係はありません。なお、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司は当社の子会社であります。

監査役杉本茂次氏は、日鉄物産株式会社社外監査役、株式会社イオン銀行社外監査役、大阪製鐵株式会社社外監査役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役高橋均氏は、リフォームスタジオ株式会社の常勤監査役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 矢 和 子	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	小 風 明	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常 勤 監 査 役	竹 垣 吉 彦	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	杉 本 茂 次	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回のうち12回に出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 均	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

## ③ 親会社等または当該親会社等の子会社等（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額

19百万円。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役等および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容および監査職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠を確認しました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことをあわせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意しました。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 非監査業務

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が次に掲げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を決定します。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し運用を行っており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 当会社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当会社及び子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオン行動規範を遵守することを、取締役及び全従業員に徹底する。
- (ii) 当会社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- (iii) 当会社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当会社に関する事項は当会社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会及び監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

#### ② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。

#### ③ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類をおこない適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
- (ii) 有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社及びグループ会社と共同・連携した体制をとる。

- ④ **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - (ii) 取締役会等における決定内容については、職務責任権限規程に基づき、業務執行取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。
- ⑤ **当社並びにその親会社及び子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当社及び子会社固有の事項及び具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社及びグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。
- (i) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当社の社長承認または定期的・臨時的に当社取締役会等への報告を求める。
  - (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社の社内規程に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
  - (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。
- ⑥ **当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役が法令及び関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役の職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。

⑦ **当社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 当社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令及び社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。
- (ii) 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社及び子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- (iii) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加及びその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- (iv) 監査役の職務執行について生じる費用または債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

⑧ **反社会的勢力排除のための体制**

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

上記の基本方針に基づいて当期に実施いたしました主な取組みは次の通りでございます。

① **内部統制に関する取組み**

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を当期において3回開催し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの運用状況などを確認し、その活動内容を定期的に取締役会に報告しております。

② **コンプライアンスに関する取組み**

常務取締役グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするコンプライアンス委員会を当期において6回開催し、労働基準法や公正取引など法令遵守のための施策や活動内容及びその結果を確認のうえ、今後の改善に向けた活動の検討を行いました。

また、コンプライアンス経営を重視した「イオン行動規範」のセミナーを毎年行い、諸法令に関する教育を継続的に実施しており、コンプライアンスに対する活動の周知徹底を

行っております。

③ **リスクマネジメントに関する取組み**

常務取締役グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするリスク管理委員会を当期において6回開催いたしました。国内、中国、アセアンにおけるリスクを評価したうえ、重点的に対策すべき24項目を設定し、それらの進捗状況の確認及び新たな対策の検討を行い、リスクの低減に取組みました。特に、新型コロナウイルス感染防止については継続して対策会議を開催し、飛沫防止や換気強化などの対策を実施し、安全安心な施設運営に努めております。

また、大規模災害に備えるため「イオングループ総合災害訓練」へ毎年継続して参加し訓練するとともに、毎月当社の被災状況共有ツールを活用した訓練と従業員を対象とした安全確認訓練を継続実施しております。

④ **企業集団における業務の適正を確保する体制の運用**

当社に子会社からの取締役会議事録は定期的に提出されており、さらに当社取締役会において、定期的に子会社の報告を行いました。

また、子会社の基本規程の整備を継続推進し、子会社の管理体制の構築が進みました。当期は、業務監査室による子会社6社に対するリモート監査を行い、状況の確認をいたしました。

⑤ **監査役への報告体制並びに監査が実効的に行われる体制の運用**

当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査結果、会計監査結果、取締役会等の議事録、内部通報情報等は、監査役へ報告されており、さらに監査役から求められた事項に関しても適切に報告されております。

また、監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその他重要な会議へ参加するとともに、当社及び子会社の取締役や幹部社員との意見交換、内部監査部門との情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

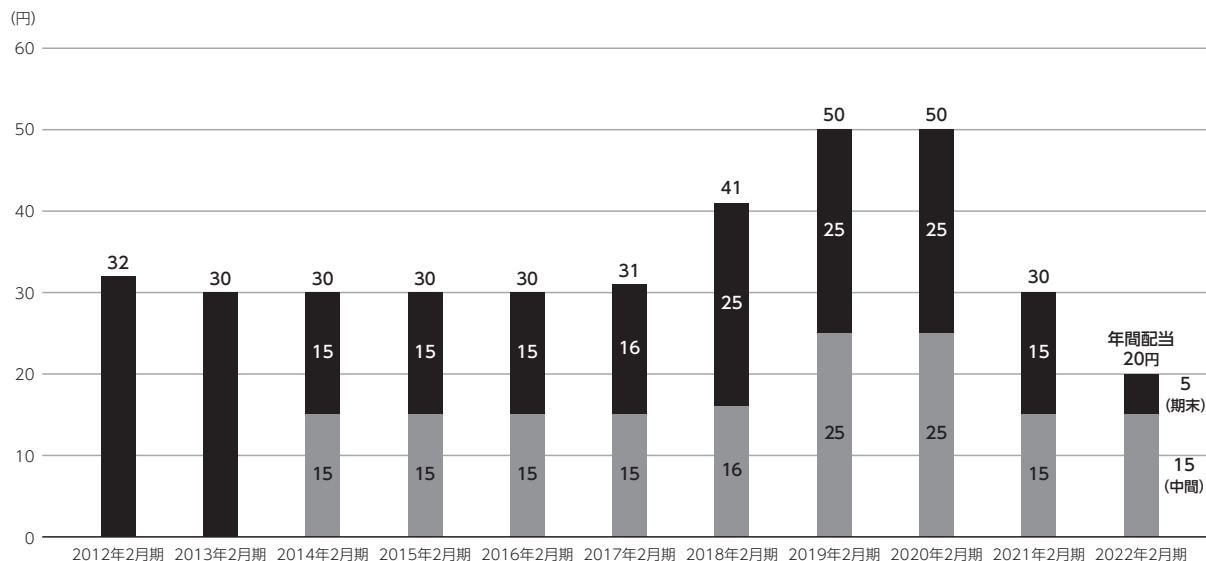
## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化および、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、国内および海外の新規出店や既存店への設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2022年4月8日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当5円とさせていただきます。これにより、中間配当15円とあわせた当期の年間配当金は1株当たり20円とさせていただきました。

なお、当期の期末配当金は、「配当金お支払のお知らせ」にてご案内のとおり、2022年4月27日（水曜日）からお支払を開始させていただきます。

### 年間配当金の推移



# 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>10,919,854</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,509,396</b>
現金及び預金	6,008,031	買掛金	1,261,480
売掛金	232,656	短期借入金	20,201,040
売上預け金	303,081	1年内返済予定長期借入金	2,037,420
商 品	810,760	1年内返済予定長期割賦未払金	559,719
貯 蔵 品	1,397,200	リ ー ス 債 務	1,746,936
そ の 他	2,168,124	未 払 金	1,517,600
		未 払 費 用	1,441,349
		未 払 法 人 税 等	310,981
		賞 与 引 当 金	263,721
		役 員 業 績 報 酬 引 当 金	10,920
		設 備 関 係 支 払 手 形	682,294
		閉 店 損 失 引 当 金	24,121
		そ の 他	1,451,812
<b>固定資産</b>	<b>40,315,641</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,884,328</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>30,227,085</b>	長期借入金	1,779,408
建物	5,316,819	長期割賦未払金	2,207,469
遊 戯 機 械	18,708,947	リ ー ス 債 務	2,501,834
使用権資産	3,796,074	退職給付に係る負債	199,989
器 具 備 品	2,332,576	資 産 除 去 債 務	928,810
そ の 他	72,667	そ の 他	266,815
<b>無形固定資産</b>	<b>1,477,972</b>	<b>負債合計</b>	<b>39,393,725</b>
の れ ん	146,866	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ エ ア	1,326,946	<b>株 主 資 本</b>	<b>12,106,068</b>
そ の 他	4,159	資 本 金	1,806,987
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,610,583</b>	資 本 剰 余 金	4,825,630
投資有価証券	5,323	利 益 剰 余 金	5,477,154
敷金及び差入保証金	4,374,139	自 己 株 式	△3,704
繰延税金資産	3,906,792	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△413,636</b>
そ の 他	324,327	為 替 換 算 調 整 勘 定	△364,491
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△49,145
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>31,437</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>117,901</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,841,771</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>51,235,496</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>51,235,496</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
2021年3月1日残高	1,798,427	4,817,070	10,577,713	△3,370	17,189,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△592,893		△592,893
親会社株主に帰属する当期純損失			△4,507,664		△4,507,664
新株の発行	8,560	8,560			17,120
自己株式の取得				△333	△333
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	8,560	8,560	△5,100,558	△333	△5,083,771
2022年2月28日残高	1,806,987	4,825,630	5,477,154	△3,704	12,106,068

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2021年3月1日残高	△403,671	△91,267	△494,938	48,551	179,254	16,922,707
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△592,893
親会社株主に帰属する当期純損失						△4,507,664
新株の発行						17,120
自己株式の取得						△333
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	39,179	42,122	81,301	△17,113	△61,353	2,834
連結会計年度中の変動額合計	39,179	42,122	81,301	△17,113	△61,353	△5,080,936
2022年2月28日残高	△364,491	△49,145	△413,636	31,437	117,901	11,841,771

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸 借 対 照 表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,744,177</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>23,782,846</b>
現金及び預金	3,171,907	買掛金	1,135,125
売掛金	220,515	短期借入金	17,900,000
売上預け金	290,210	1年内返済予定長期割賦未払金	559,719
商品	399,526	未払法人税等	306,969
貯蔵品	1,126,242	賞与引当金	182,063
関係会社短期貸付金	7,813,100	役員業績報酬引当金	10,920
その他	722,675	設備関係支払手形	682,294
		閉店損失引当金	11,831
		その他	2,993,923
<b>固 定 資 産</b>	<b>27,244,535</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,332,028</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,053,689</b>	長期割賦未払金	2,207,469
建物	1,600,818	退職給付引当金	54,037
遊戯機械	13,935,620	関係会社事業損失引当金	2,518,261
器具備品	1,449,090	資産除去債務	493,044
その他	68,160	その他	59,215
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>894,768</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,114,875</b>
ソフトウェア	891,475	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	3,292	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,842,399</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,296,077</b>	資 本 金	1,806,987
投資有価証券	5,323	資 本 剰 余 金	4,825,630
関係会社株式	444,509	資 本 準 備 金	4,792,935
関係会社出資金	0	その他資本剰余金	32,695
関係会社長期貸付金	2,246,692	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,213,485</b>
繰延税金資産	3,415,653	利 益 準 備 金	212,500
敷金及び差入保証金	3,263,832	その他利益剰余金	5,000,985
その他	165,205	繰越利益剰余金	5,000,985
投資等損失引当金	△245,139	<b>自 己 株 式</b>	<b>△3,704</b>
		新 株 予 約 権	31,437
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,988,712</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,873,837</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,988,712</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	50,410,177
売上原価	48,512,638
販売費及び一般管理費	1,897,539
営業外損収	3,497,746
営業外費用	1,600,207
受取替資産の取	296,315
固定資産の売却	403,902
受取保険	430
その他	21,191
	43,395
営業外費用	142,743
固定資産の売却	21,803
その他	8,198
特別損	172,745
特別利益	1,007,717
雇用調整助成金	151,736
特別損	436,091
閉店損失引当金繰入	11,831
減損損失	58,903
店舗閉鎖損失	5,119
店舗休止損失	471,880
関係会社出資金評価損	2,461,671
関係会社株式評価損	131,413
投資等損失引当金繰入	245,139
関係会社事業損失引当金繰入	1,615,954
税引前当期純損	5,001,914
法人税、住民税及び事業税	195,928
法人税等調整額	△111,889
当期純損	5,421,804
	84,038
	5,505,843

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計
2021年3月1日残高	1,798,427	4,784,374	32,695	4,817,070	212,500	13,000,000	△1,900,277	11,099,722
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△13,000,000	13,000,000	-
剰余金の配当							△592,893	△592,893
当期純損失							△5,505,843	△5,505,843
新株の発行	8,560	8,560		8,560				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	8,560	8,560	-	8,560	-	△13,000,000	6,901,263	△6,098,736
2022年2月28日残高	1,806,987	4,792,935	32,695	4,825,630	212,500	-	5,000,985	5,000,985

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	利益剰余金 合 計				
2021年3月1日残高	11,312,222	△3,370	17,924,349	48,551	17,972,901
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩	-		-		-
剰余金の配当	△592,893		△592,893		△592,893
当期純損失	△5,505,843		△5,505,843		△5,505,843
新株の発行			17,120		17,120
自己株式の取得		△333	△333		△333
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				△17,113	△17,113
事業年度中の変動額合計	△6,098,736	△333	△6,081,949	△17,113	△6,099,063
2022年2月28日残高	5,213,485	△3,704	11,842,399	31,437	11,873,837

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 隅田 拓也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 武井 雄次

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 隅田 拓也

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、各子会社の取締役及び経営幹部等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2022年4月7日

### 株式会社イオンファンタジー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	竹 垣 吉 彦 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	杉 本 茂 次 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 橋 均 ㊟
監 査 役	馬 場 俊 彰 ㊟

以 上

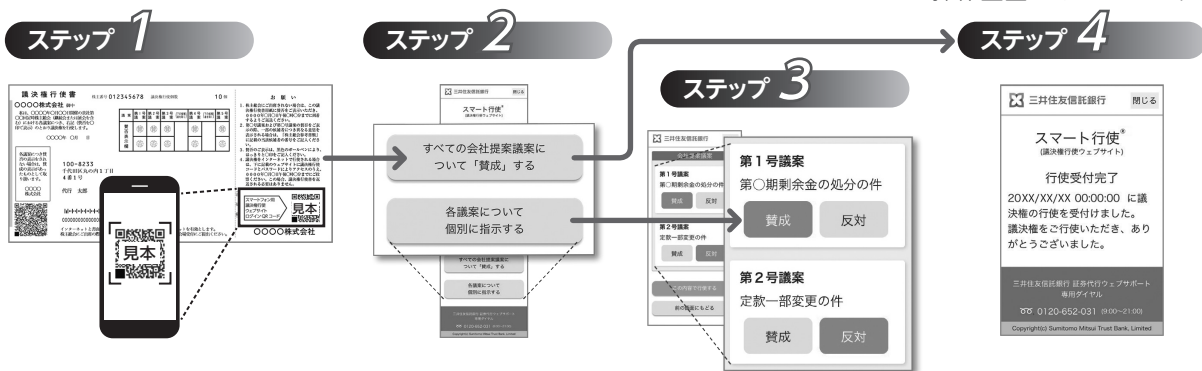
## ■インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

【簡単！】 議決権行使コード・パスワードの入力が不要で行使できます。

※操作画面はイメージです。



同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### ご留意事項

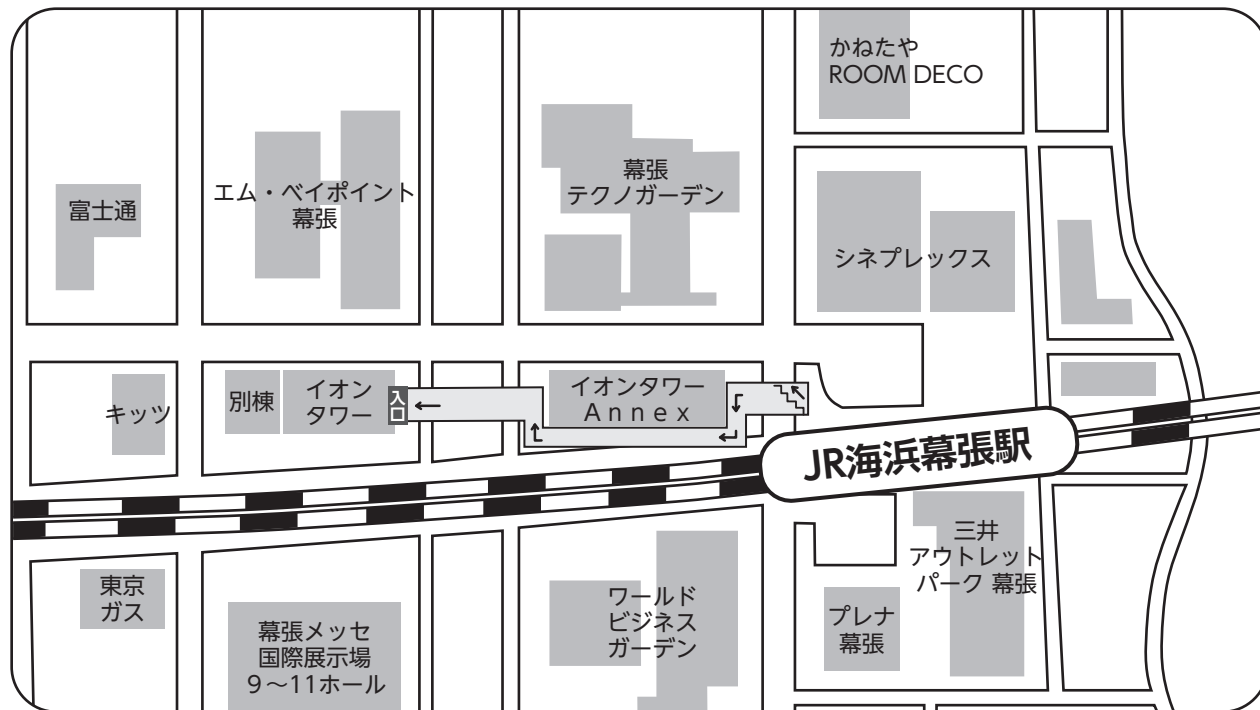
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。



# 株主総会会場のご案内

**場所** 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー別棟3階 多目的ホール  
(多目的ホールの入口はイオンタワー2階になります)

**交通** JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分  
JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

## <新型コロナウイルス等の感染リスクに伴う当社の対応について>

ご出席の株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。  
本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をかけた座席配置などを検討しております。併せて、運営スタッフは全員マスクを着用させていたぐとともに、株主さまが使用できるようアルコール消毒を配置するなどの対応を実施いたします。  
また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネット等によって議決権のご行使をお願い申し上げます。